

令和5年度
日 EU 及び日フランス二国間対話の運営、
日本食文化発信のためのフランス食関係者招聘委託事業実施報告書
(抜粋版)

令和6年3月
受託者：株式会社 J T B 第二事業部

1. 事業の背景と目的

我が国の農林水産業及び食品産業は、人口減少や気候変動を含む多くの課題に直面しており、これらの課題解決のために諸外国と共通の課題を見出し、緊密な国際協力を進めることは必要不可欠である。日EU・EPA農業協力委員会や日仏農政ワーキンググループといった政府間対話の枠組みは、農業分野における二国間関係をより強固なものにするために有益であり、なかでも現地視察は、会議室での対話に留まらない農業分野における相互理解及び協力促進を狙える点で意義深い。

また、国内の食市場が縮小する中、世界の食市場を開拓し、マーケット・イン輸出を拡大する取組は必須であり、欧州市場においては、日EU・EPAが2019年2月に発効し、EUへの日本産農林水産物・食品（以下「日本産品」という。）の輸出を促進する環境が整備され、人口約5億人、世界のGDPの約2割を占めていることから我が国にとって重要な位置づけであるが、日本産品の継続的な需要創出に足る日本食文化への理解は未だ獲得の余地がある。そのため、欧州の食の発信地であるフランスの現地シェフ、食関係メディア等キーパーソンを招聘し、生産地訪問や日本人シェフとの交流を企画することで、日本産品及び食文化への理解促進や欧州地域での発信を狙った。

2. 事業内容

- (1) 日EU・EPA農業協力委員会及び日仏農政ワーキンググループの運営支援
- (2) フランスのシェフ、食関係メディア招聘事業の企画・運営

3. 結果概要

- (1) 日EU・EPA農業協力委員会及び日仏農政ワーキンググループの運営支援

1) 第4回日EU・EPA農業協力委員会

令和5年11月6日(月)～8日(火)の日程で、農林水産省主催によるEU職員の鹿児島県の農業関連事業者への視察を実施。有機農業に取り組む生産組合、EU向け主要輸出産品である茶の生産農家、日EU・EPAに基づき相互保護されているGI産品「鹿児島の壺造り黒酢」の生産農家への訪問を支援し、EUと関連を持つ日本産品に対するEU側の理解促進を図った。

2) 第8回日仏農政ワーキンググループ

令和5年10月19日、第8回日仏農政ワーキンググループ現地調査として、フランス農業食料主権省職員らの農研機構及びイオンアグリ千葉柏農場訪問を支援。実際の研究風景や圃場を視察することにより、日本農業の実態に対するフランス側の理解促進を図った。

(2) フランスのシェフ、食関係メディア招聘事業の企画・運営

令和5年10月30日(月)～11月4日(土)の日程で、日本産品への関心が高く、現地での食材の選定・購買に決定権を持ち、フランス国内のメディアが注目する若手シェフ2名を招聘。フランスで今後需要が伸びると予想される日本産品として醤油、味噌、和牛、日本酒を選定し、招聘時点で輸出実績がある、或いは輸出体制が整備されている事業者への訪問を実施した。生産過程や品質の高さに加え、背景となる歴史・文化的価値、生産者の努力への理解醸成を図った。

また、日本産食材を用いたメニュー開発勉強会を企画。日本が誇る一流料理人から調理の技法や食材に関する講義を受けた後、調理師専門学校にてフランスのシェフが実際にメニュー開発及び調理実演。完成した計6品の創作料理を専門学校講師等が試食し、シェフに直接感想を述べるなどして、意見交換を実施。

本企画に同行したフィガロ紙記者の取材により、特集記事が作成された。記事は令和5年12月15日(金)の日刊紙紙面のほか、WEB版にも掲載された。

(以上)